

令和7年中の新潟県における危険物に係る事故の概要

速 報 版

令和8年3月

新潟県防災局消防課

1 新潟県内の危険物施設数

新潟県内の危険物施設の総数は年々減少しており、令和7年3月31日現在、10,567施設（完成検査済証交付施設数、以下同じ）であり、前年同期の10,738施設と比較すると171施設（1.6%）減少した。

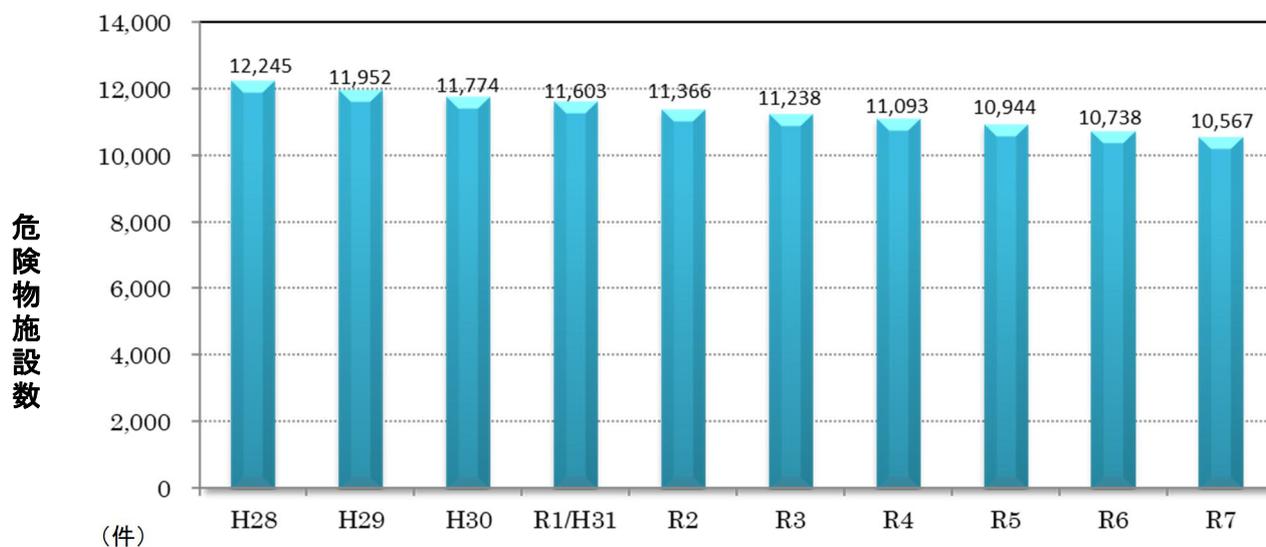
施設区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,271施設（21.5%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所2,107施設（19.9%）、一般取扱所1,792施設（17.0%）、給油取扱所1,558施設（14.7%）、屋外タンク貯蔵所1,405施設（13.3%）がこれに次いでいる。

県内の危険物施設数

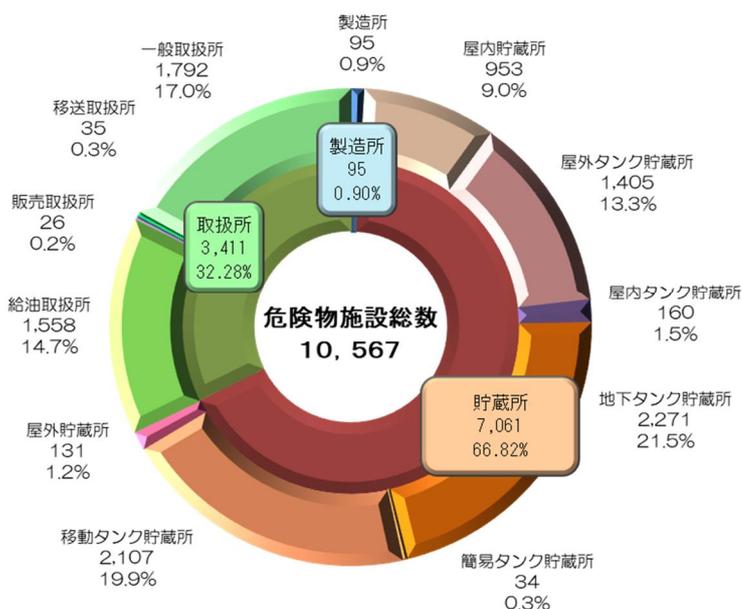
施設数	H28	H29	H30	R1/H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
製造所	93	96	98	97	98	96	96	93	94	95
屋内貯蔵所	951	948	943	947	943	943	944	945	949	953
屋外タンク貯蔵所	1,579	1,553	1,535	1,507	1,485	1,470	1,453	1,441	1,407	1,405
屋内タンク貯蔵所	194	185	180	175	175	171	170	169	166	160
地下タンク貯蔵所	2,957	2,826	2,742	2,630	2,548	2,513	2,455	2,378	2,328	2,271
簡易タンク貯蔵所	49	49	47	45	43	41	40	39	40	34
移動タンク貯蔵所	2,457	2,372	2,345	2,363	2,274	2,250	2,231	2,220	2,153	2,107
屋外貯蔵所	144	144	144	141	144	140	137	139	138	131
給油取扱所	1,744	1,727	1,707	1,680	1,660	1,638	1,613	1,597	1,581	1,558
販売取扱所	36	30	28	29	27	27	27	26	26	26
移送取扱所	40	40	40	38	36	36	35	35	35	35
一般取扱所	2,001	1,982	1,965	1,951	1,933	1,913	1,892	1,862	1,821	1,792
合計	12,245	11,952	11,774	11,603	11,366	11,238	11,093	10,944	10,738	10,567

※ 3月31日現在の施設数を計上

県内の危険物施設数の推移



県内の危険物施設数（令和7年）



2 県内の危険物に係る事故発生状況

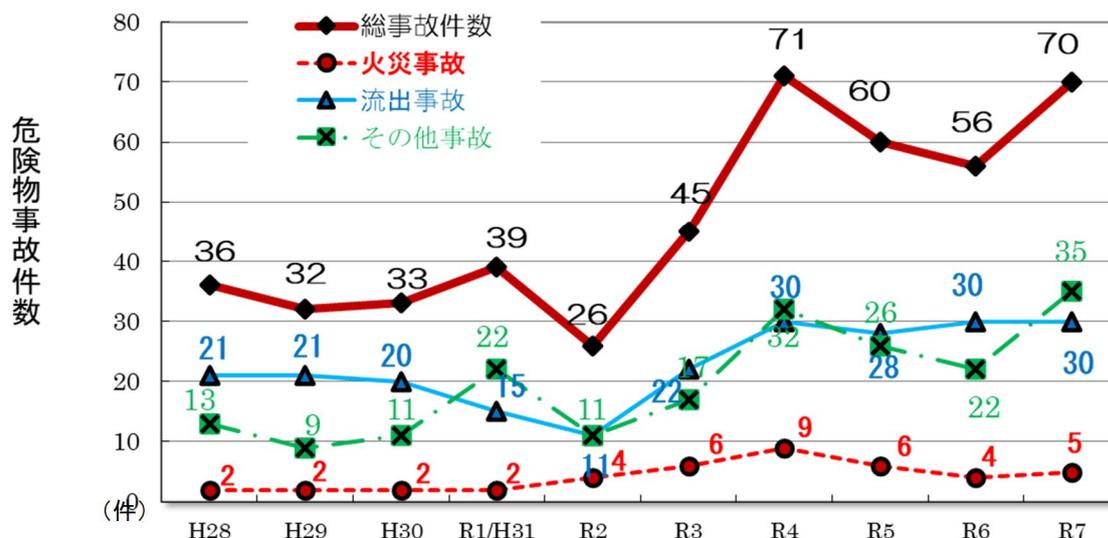
(1) 危険物に係る事故

ア 事故件数

令和6年の事故は56件であったが、令和7年は14件増加して70件となった。
また、令和7年の70件は、過去10年間では令和4年の71件に次ぐ件数となった。

イ 危険物施設別の事故件数

新潟県内の危険物に係る事故件数の推移



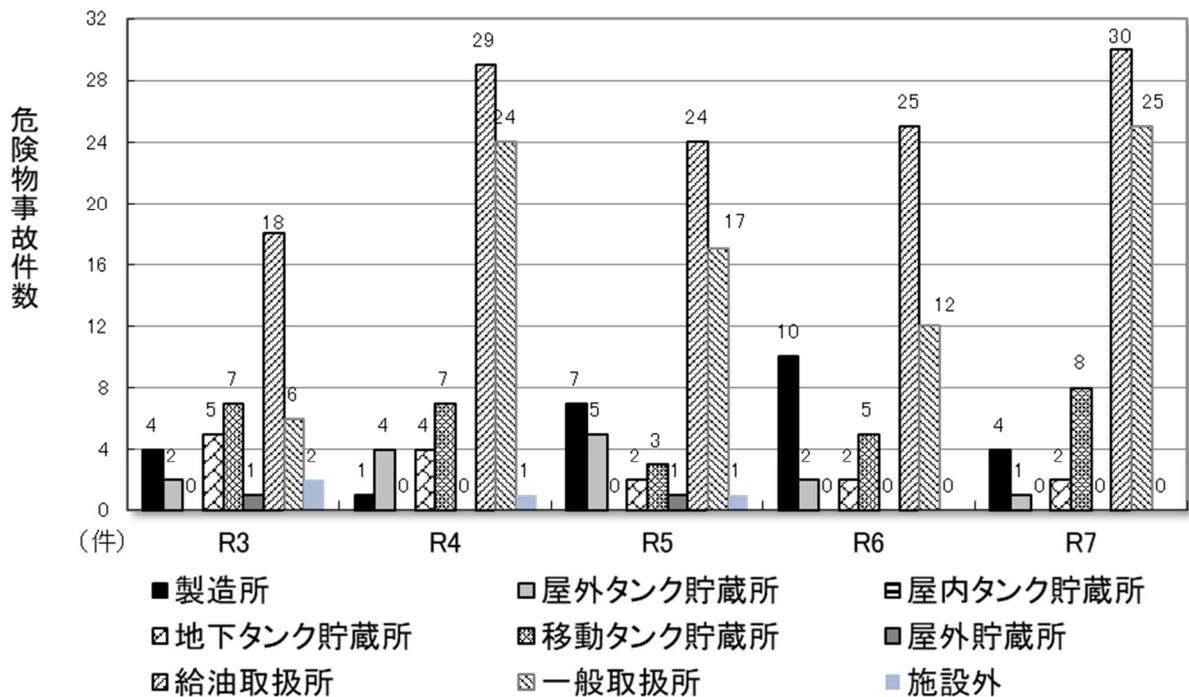
施設別では、令和7年は給油取扱所の事故件数が30件で最も多く、一般取扱所の25件、移動タンク貯蔵所の8件がこれに次いでいる。

例年、給油取扱所及び一般取扱所における事故件数が多い傾向にある。

県内の危険物施設別の事故件数（過去10年）

	H28	H29	H30	R1/H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	10年間計
製造所	2			1	2	4	1	7	10	4	31
屋内貯蔵所	1						1				2
屋外タンク貯蔵所	3	2	4	1	2	2	4	5	2	1	26
屋内タンク貯蔵所	1	1									2
地下タンク貯蔵所	2	6			2	5	4	2	2	2	25
簡易タンク貯蔵所											0
移動タンク貯蔵所	1	3	6	5		7	7	3	5	8	45
屋外貯蔵所						1		1			2
給油取扱所	19	10	14	22	13	18	29	24	25	30	204
販売取扱所											0
移送取扱所	2	4	1	1							8
一般取扱所	5	6	7	8	6	6	24	17	12	25	116
施設外			1	1	1	2	1	1			7
全事故件数	36	32	33	39	26	45	71	60	56	70	468
危険物施設合計	36	32	32	38	25	43	70	59	56	70	461

県内の危険物施設別の事故件数（過去5年）



ウ 危険物施設における事故の発生率

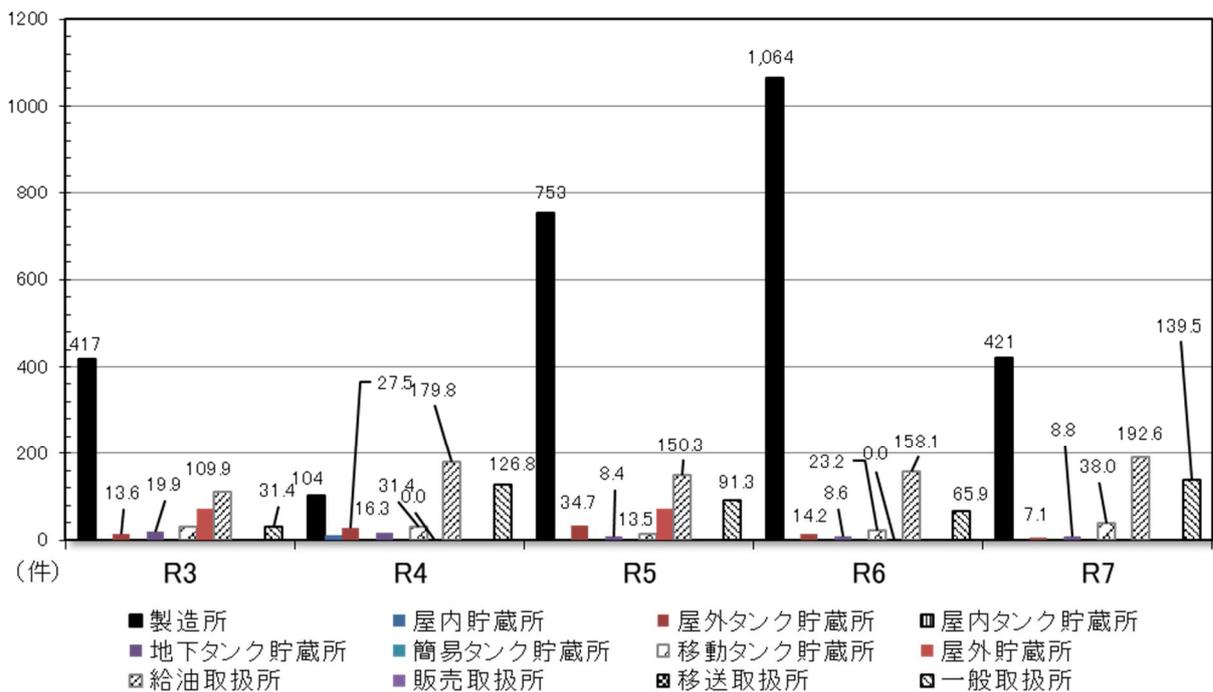
過去5年間（以下同様）における危険物施設の事故の発生率（※）は、製造所、給油取扱所及び一般取扱所が高い。

※ 発生率：危険物施設1万件当たりの事故件数（以下同じ。）

県内の危険物施設別の事故発生率（1万施設あたり件数）

	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の平均
製造所	416.7	104.2	752.7	1,063.8	421.1	551.7
屋内貯蔵所		10.6				2.1
屋外タンク貯蔵所	13.6	27.5	34.7	14.2	7.1	19.4
屋内タンク貯蔵所						0.0
地下タンク貯蔵所	19.9	16.3	8.4	8.6	8.8	12.4
簡易タンク貯蔵所						0.0
移動タンク貯蔵所	31.1	31.4	13.5	23.2	38.0	27.4
屋外貯蔵所	71.4		71.9			28.7
給油取扱所	109.9	179.8	150.3	158.1	192.6	158.1
販売取扱所						0.0
移送取扱所						0.0
一般取扱所	31.4	126.8	91.3	65.9	139.5	91.0

県内の危険物施設別の事故発生率（1万施設あたり件数）



(2) 危険物に係る火災事故

ア 火災事故件数

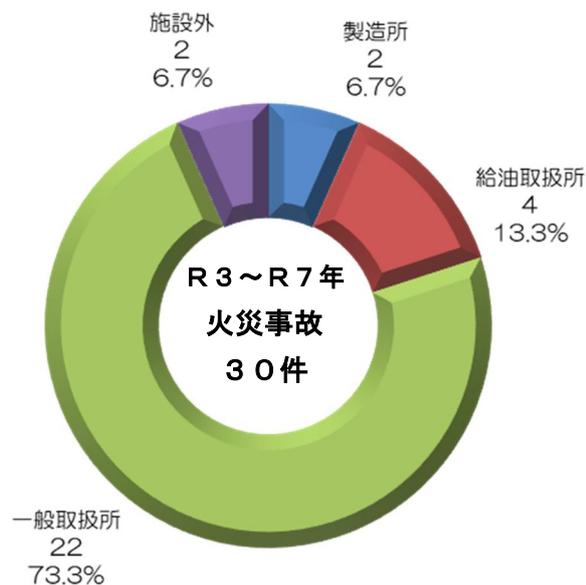
令和7年は火災事故が5件発生し、全て一般取扱所で発生している。

過去5年間における危険物施設別の火災事故の発生状況をみると、一般取扱所で22件、給油取扱所で4件発生している。

県内の危険物施設別の火災事故件数

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
製造所	1			1		2
屋内貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所						
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所						
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所						
屋外貯蔵所						
給油取扱所	1	2		1		4
販売取扱所						
移送取扱所						
一般取扱所	3	6	6	2	5	22
施設外	1	1				2
全事故合計	6	9	6	4	5	30
危険物施設合計	5	8	6	4	5	28

県内の危険物施設別の火災事故件数



イ 危険物施設における火災事故の発生率

過去5年間における新潟県の危険物施設の火災事故発生率は全国平均（R2～R6の5年間）の5.8件よりも低くなっている。

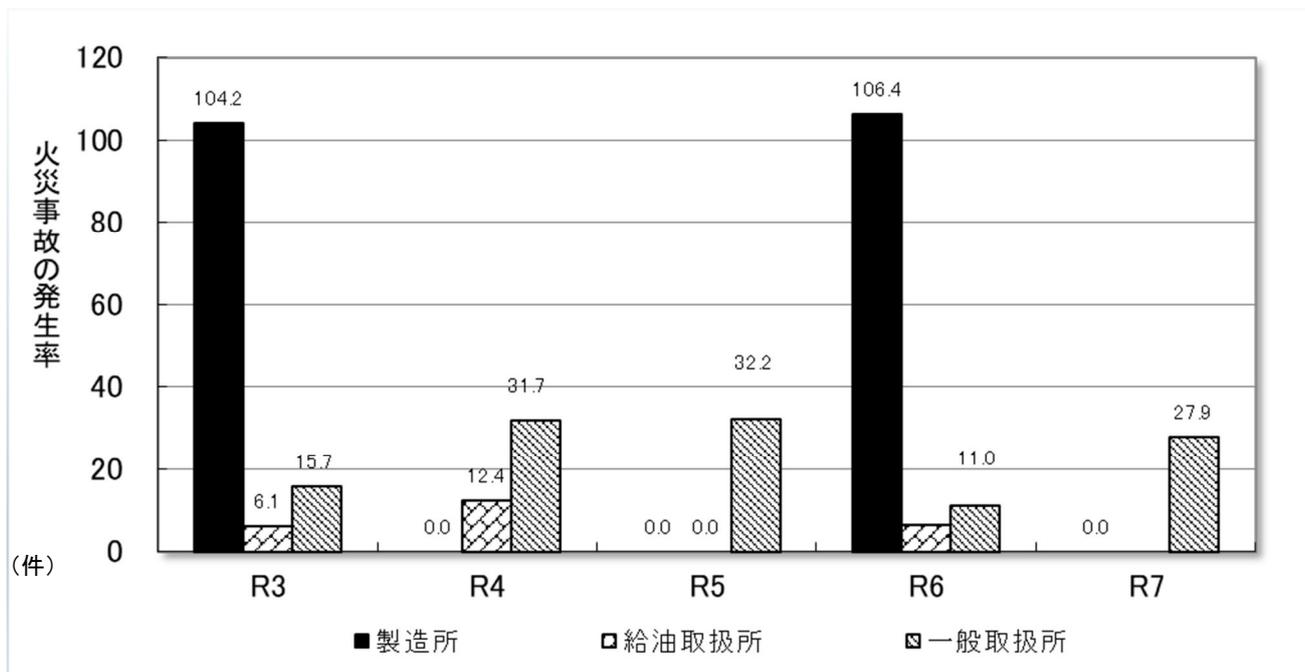
県内の危険物施設別の火災事故発生率（1万施設あたり件数）

	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の平均
製造所	104.2			106.4		20.8
屋内貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所						
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所						
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所						
屋外貯蔵所						
給油取扱所	6.1	12.4		6.3		3.7
販売取扱所						
移送取扱所						
一般取扱所	15.7	31.7	32.2	11.0	27.9	15.9
全施設(新潟県)	5.3	8.1	5.5	3.7	4.7	5.5
全施設(全国)	4.8	5.9	6.4	7.0		6.0

※全国（R2（5.1件）～R6までの平均5.8）

県内の危険物施設別の火災事故発生率（1万施設あたり件数）

ウ 火災事故の発生原因



過去5年間における火災事故を発生原因別にみると、人的要因が13件（43.3%）、物的要因が12件（40.0%）、その他の要因と不明・調査中を合わせて5件（16.7%）となっている。

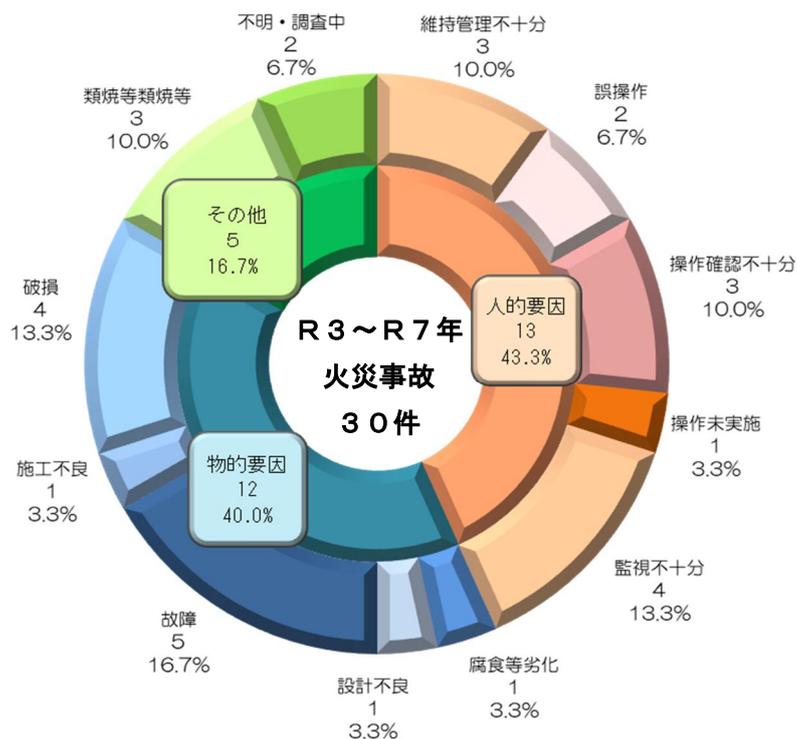
人的要因の内訳をみると、監視不十分の4件（13.3%）、維持管理不十分、操作確認不十分が各3件（各10.0%）となっている。

物的要因の内訳をみると、故障が5件（16.7%）、破損が4件（13.3%）、施工不良、設計不良、腐食等劣化が各1件（各3.3%）となっている。

県内の危険物施設における火災事故発生原因

		R3	R4	R5	R6	R7	合計
人的要因	維持管理不十分	1	1			1	3
	誤操作	1	1				2
	操作確認不十分			1		2	3
	操作未実施				1		1
	監視不十分	1	1	2			4
	小計	3	3	3	1	3	13
物的要因	腐食等劣化	1					1
	設計不良					1	1
	故障		3	2			5
	施工不良				1		1
	破損		2		1	1	4
	小計	1	5	2	2	2	12
類焼等		2		1			3
不明・調査中			1		1		2
合計		6	9	6	4	5	30

県内の危険物施設における火災事故発生原因



(3) 危険物に係る流出事故

ア 流出事故件数

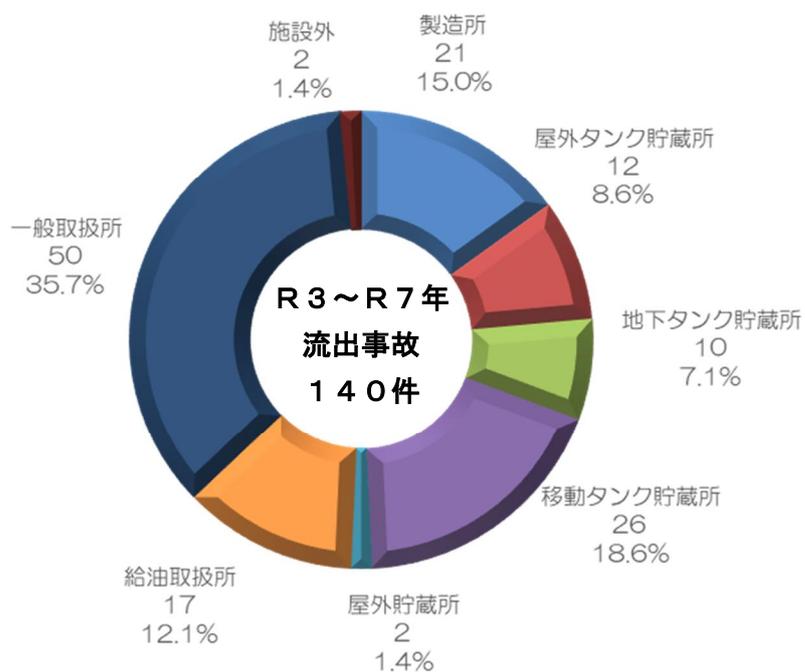
令和7年は、流出事故が30件発生し、令和6年の30件と同数となった。

危険物施設の過去5年間における施設別の流出事故の発生状況を見ると、全流出事故140件のうち、一般取扱所が50件（35.7%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所が26件（18.6%）製造所が21件（15.0%）、給油取扱所が17件（12.1%）となっている。

県内の危険物施設別の流出事故件数

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
製造所	3	1	5	8	4	21
屋内貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	1	4	4	2	1	12
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所	4	2	1	2	1	10
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	6	5	3	4	8	26
屋外貯蔵所	1		1			2
給油取扱所	4	3	4	5	1	17
販売取扱所						
移送取扱所						
一般取扱所	2	15	9	9	15	50
施設外	1		1			2
全事故合計	22	30	28	30	30	140
危険物施設合計	21	30	27	30	30	138

県内の危険物施設別の流出事故件数



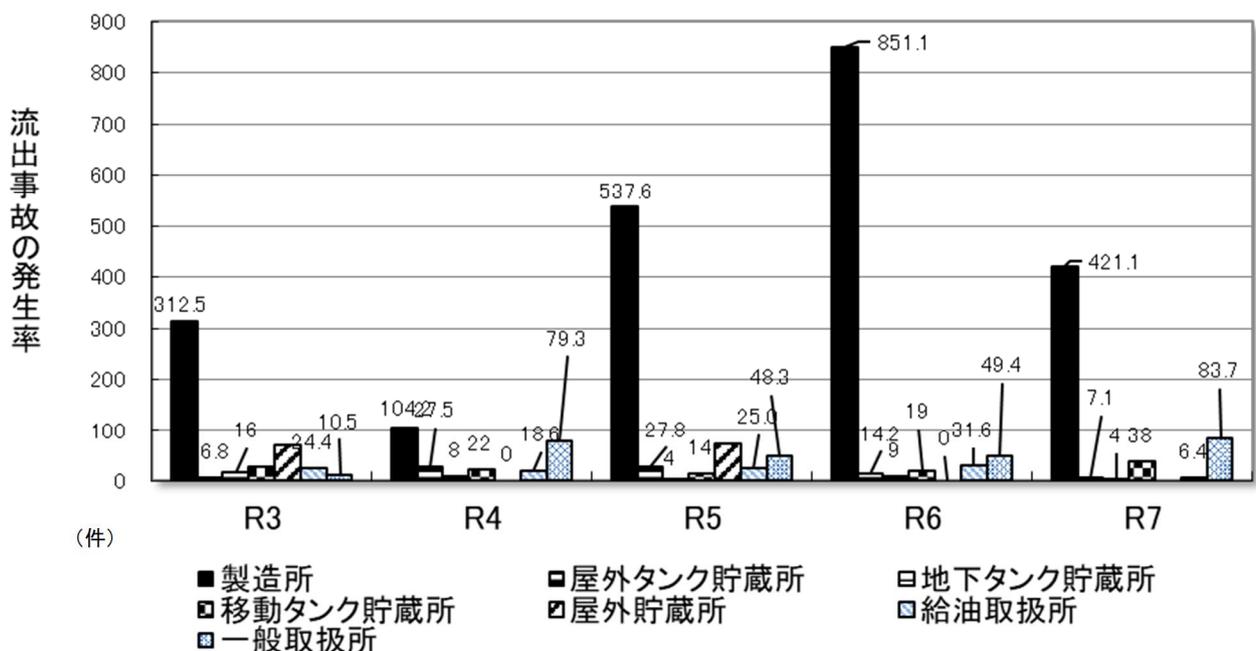
イ 危険物施設における流出事故の発生率

過去5年間における新潟県の危険物施設の流出事故発生率は、全国に比べて高い水準にあり、令和4年から特に高くなっている。

県内の危険物施設別の流出事故発生率（1万施設あたり件数）

	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の平均
製造所	312.5	104.2	537.6	851.1	421.1	445.3
屋内貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	6.8	27.5	27.8	14.2	7.1	16.7
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所	15.9	8.1	4.2	8.6	4.4	8.3
簡易タンク貯蔵所						0.0
移動タンク貯蔵所	26.7	22.4	13.5	18.6	38.0	23.8
屋外貯蔵所	71.4	0.0	71.9			28.7
給油取扱所	24.4	18.6	25.0	31.6	6.4	21.2
販売取扱所						
移送取扱所						
一般取扱所	10.5	79.3	48.3	49.4	83.7	54.2
全施設(新潟県)	18.7	27.0	24.7	27.9	28.4	25.3
全施設(全国)	10.8	10.7	12.2	12.8		9.3

県内の危険物施設別の流出事故発生率（1万施設あたり件数）



ウ 流出事故の発生原因

令和7年は人的要因による事故が13件、物的要因による事故が12件、その他の要因が5件の合計30件発生している。

過去5年間における流出事故を発生原因別にみると、物的要因が73件（52.1%）と最も多く、人的要因が58件（41.4%）で、その他の要因（不明を含む。）が9件（2.5%）である。

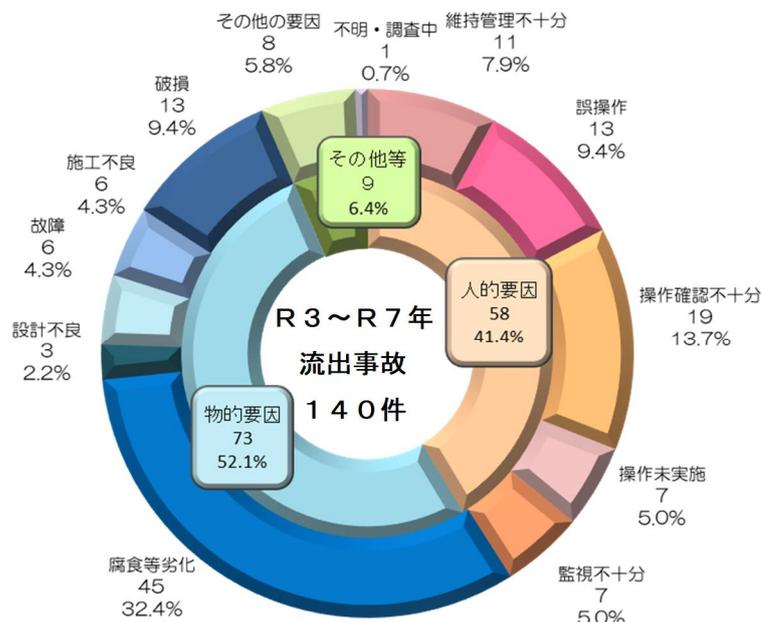
人的要因の内訳をみると、操作確認不十分が19件（13.7%）と最も多く、次いで、誤操作が13件（9.4%）で続いている。

また、物的要因の内訳をみると、腐食等劣化が45件（32.4%）と最も多く、令和4年以降増加している。

県内の危険物施設における流出事故発生原因

		R3	R4	R5	R6	R7	合計
人的要因	維持管理不十分	1	2	1	5	2	11
	誤操作	3	1	2	4	3	13
	操作確認不十分	2	1	3	7	6	19
	操作未実施	2	3	1		1	7
	監視不十分	4		3		1	7
	小計	12	7	10	16	13	58
物的要因	腐食等劣化	5	14	13	9	4	45
	設計不良		2		1		3
	故障	1	2	1	2		6
	施工不良		2		1	3	6
	破損	3	2	3		5	13
	小計	9	22	17	13	12	73
その他の要因		1	1	1		5	8
不明・調査中					1		1
合計		22	30	28	30	30	140

県内の危険物施設における流出事故発生原因



エ 人的要因による流出事故について

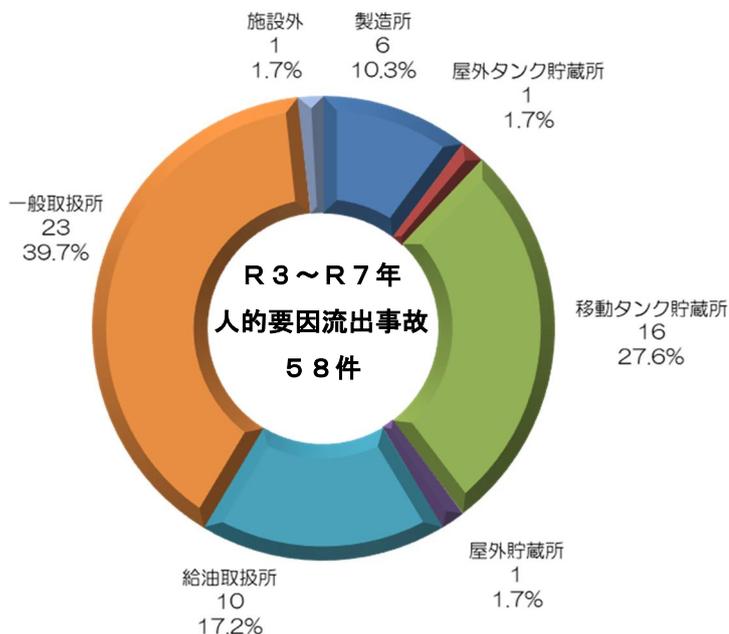
過去5年間に58件発生した人的要因による流出事故について危険物施設別にみると、一般取扱所が23件（39.7%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所が16件（27.6%）となっている。

このうち、流出事故で最も多い一般取扱所での事故は、操作確認不十分、維持管理不十分などが多く、次いで移動タンク貯蔵所での事故では注油ノズルの収納を失念し運行、また、過剰注入などの操作確認不十分、監視不十分などが多くなっている。

県内の危険物施設別人的要因の流出事故件数

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
製造所	2		1	2	1	6
屋内貯蔵所						0
屋外タンク貯蔵所			1			1
屋内タンク貯蔵所						0
地下タンク貯蔵所						0
簡易タンク貯蔵所						0
移動タンク貯蔵所	4	3	3	3	3	16
屋外貯蔵所	1					1
給油取扱所	4	1		4	1	10
販売取扱所						0
移送取扱所						0
一般取扱所	1	3	4	7	8	23
施設外			1			1
危険物施設合計	12	7	10	16	13	58

県内の危険物施設別の人的要因流出事故件数



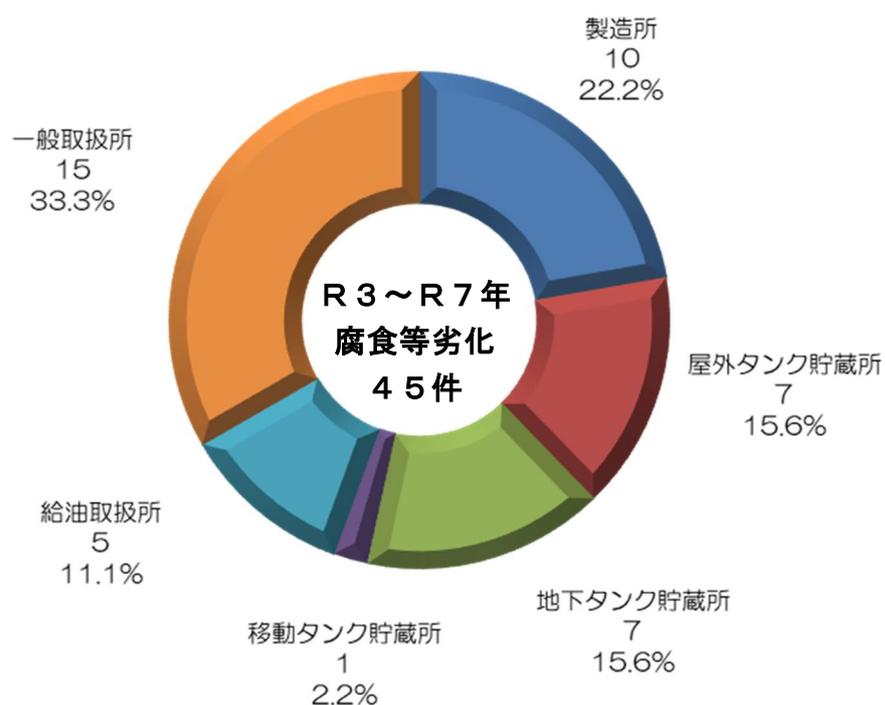
オ 腐食等劣化による流出事故について

過去5年間に73件発生した物的要因による流出事故のうち45件を占める腐食等劣化による流出事故について危険物施設別にみると、一般取扱所が15件（33.3%）と最も多く、次いで製造所が10件（22.2%）、屋外タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所が各7件（15.6%）と続いている。

県内の危険物施設別の腐食等劣化による流出事故件数

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
製造所		1	3	5	1	10
屋内貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	1	3	1	2		7
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所	3	2	1	1		7
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所		1				1
屋外貯蔵所						
給油取扱所		1	3	1		5
販売取扱所						
移送取扱所						
一般取扱所	1	6	5		3	15
施設外						
危険物施設合計	5	14	13	9	4	45

県内の危険物施設別の腐食等劣化による流出事故件数

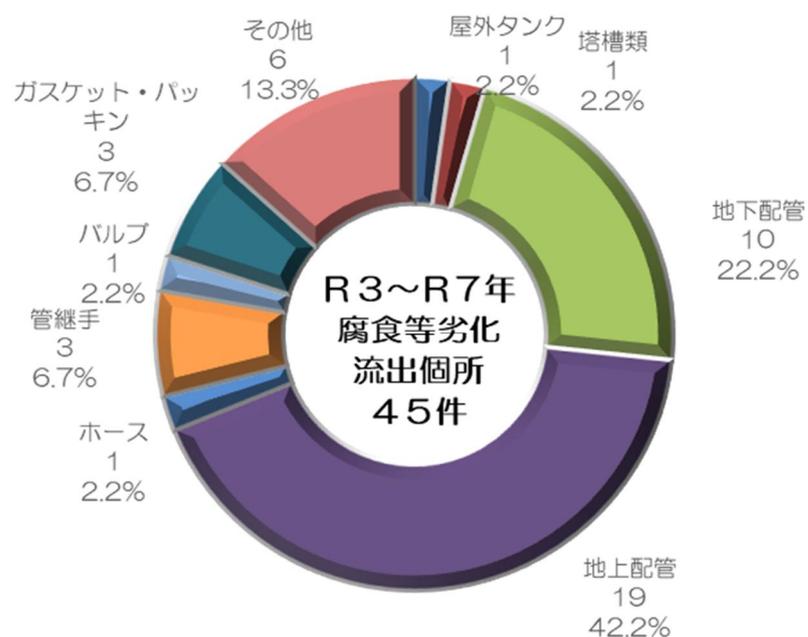


また、腐食等劣化による流出箇所別にみると、地上配管が19件（42.2%）と最も多く、次いで地下配管が10件（22.2%）、管継手、ガスケット・パッキンが各3件（6.7%）で続いている。配管の腐食等劣化による流出は29件（64.4%）であり、ガスケット、パッキン、管継手等含めると、配管部分からの流出は全体の37件（82.2%）に及ぶ。

県内の危険物施設における腐食等劣化による流出箇所

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
地下タンク						
屋外タンク				1		1
屋内タンク						
塔槽類					1	1
地下配管	3	2	2	2	1	10
地上配管	2	5	6	5	1	19
ホース		1				1
可撓管						
管継手		2	1			3
バルブ		1				1
ガスケット・パッキン		3				3
液面等計器						
容器						
その他			4	1	1	6
合計	5	14	13	9	4	45

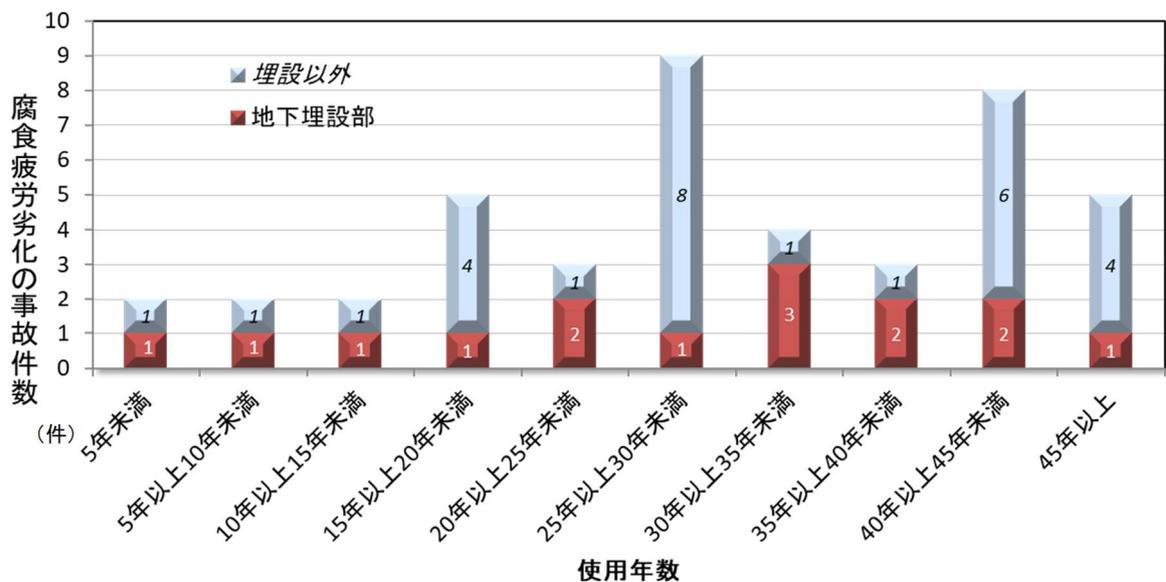
県内の危険物施設における腐食等劣化による流出箇所



過去5年間の腐食等劣化による流出について、使用年数別を比較すると、25年を経過すると多く発生する傾向にある。

県内の危険物施設における腐食等劣化による流出箇所の使用年数

	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上40年未満	40年以上45年未満	45年以上
埋設以外	1	1	1	4	1	8	1	1	6	4
地下埋設部	1	1	1	1	2	1	3	2	2	1



※ 使用年数が明らかなものを計上

3 事故防止対策の推進

県内の過去10年間の危険物の事故件数は、令和2年が最も少なく26件であったが、令和4年を境に急激に増加し、令和7年は70件、最も多かった令和4年の71件に次ぐ件数となった。

令和7年の事故件数を前年と比較すると、火災事故が4件から5件、流出事故は昨年同様の30件、その他の事故が22件から35件となり、全体で14件増加した。

火災事故発生率は、令和2年以降増加していたものの、令和7年は過去5年平均（5.5件）を下回る4.7件となった。

流出事故発生率は、令和3年以降高く推移し、令和7年は28.4件となった。過去5年平均（19.7件）と比べ8.7件上回っており、危険物の流出事故は、その影響範囲が広くなり、重大事故となるおそれがあるため、今後も流出事故防止の徹底を図る必要がある。

事故原因については、火災事故は人的要因が13件（43.3%）及び物的要因12件（40%）、その他の要因が5件（16.7%）となっている。最も多い原因としては、物的要因の故障が5件（16.7%）、次に破損が4件（13.3%）、人的要因の監視不十分が4件（13.3%）となっている。

流出事故は、物的要因が73件（52.1%）、人的要因が58件（41.4%）で、主な原因としては物的要因の腐食等劣化の45件（32.4%）が最も多く、次いで人的要因の操作確認不十分が19件（13.7%）となっている。

危険物施設の関係者は、危険物を取り扱っているという基本に立ち返って事故防止に努める必要がある。

また、事故を未然に防止するためには、施設を適正に維持管理し、危険物の適正な貯蔵又は取扱いを徹底することが不可欠で、これを達成するためには、企業全体として取り組む必要がある。

これらの対策は多岐にわたるが、そのうち重点的に取り組むべき次の対策を推進するものとする。

(1) 企業全体として取り組むべきこと

- ・経営トップが保安に対する強い熱意をもって、様々な対策に取り込んで自主保安体制を確立する。
- ・不安全行動の根絶のため、手順を守らない人を黙認しない企業風土を醸成する。
- ・事故発生時の適切な対応手順を定め、これが徹底されるよう教育訓練を行う。
- ・事件事案を従事者等に水平展開し、再発防止を図る。
- ・事前に工事関係者への施設内における保安教育等を行うとともに、工事等の際に使用される機材などの諸元性能を把握し、使用の可否について適宜必要な指示をする。
- ・外部講師等による保安教育等適宜実施し、人材育成を推進する。

(2) 施設の適正な維持管理に必要なこと

- ・定期点検を確実に実施し、その結果に基づく速やかな修繕と、計画的な設備の更新を行う。
- ・日常点検における慣れや過信、大丈夫だろうという感覚を排除し、定められた点検方法を実践し腐食等劣化の前兆を見逃さない。
- ・危険物に係る機器は、壊れるまで使用するのではなく、点検結果等を踏まえ適正な時期に更新をする。
- ・埋設部での流出を早期に発見するために有効である日常の定期点検のほか、取扱う危険物の在庫管理を徹底する。

(3) 正しい貯蔵又は取扱いに必要なこと

- ・定められた手順を遵守し、必要な場合は「安全」を重視してスタッフ全員で見直す。
- ・従業員間の技術の伝承に努め、蓄積された安全確保の方策を継承していくこと。

(4) その他

全国で発生している地震・風水害の被害を教訓に、次の対策を講じる必要がある。

- ・危険物施設の配管や、建築物、保安設備等の耐震性を再確認し、必要な対策を講じる。
- ・危険物施設周辺の液状化の可能性等を再確認し、必要な対策を講じる。
- ・沿岸部等への津波により浸水が想定される危険物施設については、人的被害防止と危険物漏えいや火災防止のための具体策を予防規程等に規定する。
- ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等、ハザード地区における危険物施設からの危険物の流出防止対策及び風水害対策を推進する。
- ・発生が予想される事案を想定した幅広い訓練を実施し、訓練後の検証、特にタイムラインに沿った対策体制移行の整理を行う。